

議案第 3 0 号

山陽小野田市地方卸売市場条例を廃止する条例の制定について
山陽小野田市地方卸売市場条例を廃止する条例を次のように定める。

令和 3 年 2 月 2 2 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

山陽小野田市地方卸売市場条例を廃止する条例
山陽小野田市地方卸売市場条例（令和 2 年山陽小野田市条例第 1 8 号）は、
廃止する。

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。